

工事請負契約の締結について

下記により工事請負契約を締結することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

令和7年1月29日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

- 1 工 事 名 (仮称) 徳山北部拠点施設・認定こども園空調設備工事
- 2 工 事 場 所 周南市大字須々万本郷字氏次354番地1外
- 3 工 期 本契約を成立させる旨の意思表示をした日の翌日から
令和8年3月19日まで
- 4 契 約 金 額 ￥165,000,000-
- 5 請 負 者 誠和工機・峰重産業特定建設工事共同企業体
代表者
周南市野村1丁目24番24号
誠和工機株式会社
代表取締役 中山 邦彦
- 6 契 約 の 方 法 条件付一般競争入札